

第42回鳥取県障がい者技能競技大会に係る協賛企業等募集要項

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部（以下「機構」という。）では、障がい者の職業能力の向上を図るとともに、広く障がい者に対する社会の理解と認識を深め、障がい者雇用の促進等を図るため、令和7年6月26日（木）に鳥取県立福祉人材研修センター（鳥取市伏野）を会場として、「第42回鳥取県障がい者技能競技大会＊」（以下「アビリンピック」という。）を開催することとしております。

つきましては、アビリンピックをより一層効率的かつ効果的に実施（開催）するため、下記のとおり協賛企業等を募集いたします。

※障がい者技能競技大会とは

障がいのある方々が技能を競い合うことを通じて、職業能力の向上と企業や社会の障がい者雇用への理解を深めることを目的とする技能の祭典です。「アビリンピック」の愛称で親しまれております。

1 協賛企業等の募集方法

機構ホームページにおいて公告し、下記2に掲げる者に対して広く協賛を募集します。

なお、過日実施された運営委員会で確認された別添1「第42回アビリンピック実施要綱（案）」を参考として掲示し、アビリンピックに係る目的・概要等を周知します。

2 協賛企業等の要件

アビリンピックの開催趣旨等にご賛同いただき、協賛に関心をお持ちいただける民間企業及び団体等（個人を含む。）（以下「協賛企業等」という。）とします。

※別添1「第42回アビリンピック実施要綱（案）」をご覧ください。開催目的・開催概要等をご確認ください。

3 協賛事項及び内容

アビリンピックの実施（開催）に係る協賛事項及び内容であって、協賛企業等における自由な発想に基づく協賛事項等を幅広く募集いたします。

また、機構において必要な協賛事項を記載した別添2「アビリンピック協賛メニュー（例）」もありますので参考としてください。

4 募集期間

令和7年2月5日（水）から令和7年2月21日（金）必着までといたします。

5 応募方法

別添3「鳥取県障がい者技能競技大会への協賛申込書」を、上記4に掲げる期間内に機構鳥取支部高齢・障害者業務課まで持参もしくは同封の返信用封筒による郵送にてご提出ください。

送付先 〒689-1112 鳥取市若葉台南7-1-11 ポリテクセンター鳥取内

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部

6 協賛企業等の選定

機構は、上記5に掲げる手続きにより協賛企業等から応募のあった協賛事項及び内容を以下に掲げる観点から総合的に判断した上、協賛企業等の選定をさせていただきます。

- (1) 協賛事項及び内容が、アビリンピックの開催趣旨等に合致した事項等であること
- (2) 協賛事項及び内容が、アビリンピックの実施に関して必要性の高い事項等であること
- (3) その他、協賛事項及び内容がアビリンピックを効率的かつ効果的に実施するにあたって有意義な事項等であること

7 協賛の実施方法

- (1) 協賛は原則としてアビリンピックの広報啓発、運営に要する物品又は役務の提供（用具等の貸与も含む）等とする
- (2) 協賛の申込は、上記5応募方法で別添3により行う
- (3) 協賛を受け入れた場合は、別添4「協賛受領書」を申込者に交付する
- (4) 上記7（1）の協賛に要する費用は、原則として協賛企業等の負担とする

8 協賛として受け入れないもの

次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛を受け入れないものとする。

- (1) アビリンピックの趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するものおよび公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの
- (3) 政治活動、宗教活動に関するものであると認められるもの
- (4) 金銭（協賛金）での提供
- (5) その他機構が適当でないと認めるもの

9 協賛企業等に対する広告等

アビリンピック広報リーフレット、ポスター、プログラムへの協賛企業名等の掲載をし、参加勸奨機関（障害者就労支援機関、特例子会社等）、関係者への周知を行う。また、大会終了後の報告書にも同様に協賛企業名等を掲載する。

10 その他

上記に記載されていない事項については、機構と協議して決定する。